

第3回 伊丹市総合交通計画策定委員会

議 事 録

伊丹市総合交通計画策定委員会

平成 27 年度 第 3 回 伊丹市総合交通計画策定委員会

1 日 時 平成 27 年 12 月 8 日 (火) 15:00～16:30

2 場 所 伊丹市立総合教育センター 2 階 研修室

3 出席者 **【委員】**

秋山委員、榎木委員、谷口委員、村上委員、奥野委員、野口委員、前川委員、
西本委員、辻脇委員、木下委員、岩原委員、松尾委員、梶野委員、大池委員
橋本委員、大石委員

※ 富田委員、河崎委員、寺嶋委員、上畑委員は欠席

【事務局】

都市交通部 榊村参事、交通政策室 真田室長、道路保全課 大前課長、
道路建設課 阪上課長、交通政策課 乾課長

4 傍聴者 3 名

5 次 第

1 開会

2 議事

- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 伊丹市総合交通計画（素案）について
- (3) 今後のスケジュールの変更について

6 閉 会

議 事 記 録

1 開会（省略）

2 議事

(1) 議事録署名委員の指名

会 長 : 議事録署名は、名簿の順番でお願いすることになっているので、今回は野口委員と前川委員に署名をお願いしたい。

(2) 伊丹市総合交通計画（素案）について

会 長 : 議論の前に、前回までは総合交通計画（案）をまとめてパブリックコメントをするということだったが、今回で、本日資料として示されている「素案」でパブリックコメントをすることと、スケジュールが変更されていることについてご説明いただきたい。

< スケジュールの変更と伊丹市総合交通計画（素案）について説明 >

A委員 : 本編 p. I-8[公共交通網]の市外へのバス路線については、後ほど武庫之荘までのバスルートの話も出てくることから行き先を示した方が良いのではないかと。

事務局 : 図に行き先等をわかりやすく表示する。

A委員 : 本編 p. I-60[基本目標 2. 交流を支える公共交通の充実]にサイクル&バスライド駐輪場を整備することが示されているが、現在はどれくらい整備されていて、将来の利用ボリュームをどのように考えられているのか。

事務局 : 現在 345 台分の駐輪場が設置されているが、平成 32 年度までに設置台数 500 台を目標としている。ただ、設置を考えている場所において、どれだけの需要があるか、土地があるかどうか等の調査をした上で、設置場所や設置台数の検討をしていきたい。

A委員 : 現在はどの程度利用されているのか。

事務局 : 場所によって、満車のところも空きがあるところもある。

会 長 : 目標値はないのか。

事務局 : 本編 p. II-19 にサイクル&バスライド駐輪場の駐輪台数を 345 台から 500 台以上にすることを目標として記載している。

B 委員 : 本編 p. II-22 に“サイクル&バスライド駐輪場共通の定期券”とあるが、現在、バス停の駐輪場は無料だが、有料化を目指すということか。

事務局 : “サイクル&バスライド駐輪場共通の定期券”は、中心市街地の駐輪場をイメージしており、主要交通拠点に整備するサイクル&バスライド駐輪場の有料化は考えていない。

C 委員 : 本編 p. II-31[無電柱化]の実施時期が“概ね 2020 年までに実施”となっているが、根拠があるのか。実施する中心市街地の範囲を示した方が良いのではないか。

事務局 : 現在検討している「中心市街地活性化計画」においても無電柱化を検討しており、その整備時期に合わせて“2020 年までに実施”としている。平面図の掲載についても検討させていただく。

A 委員 : 本編 p. I-64[交通を支える 3 者の連携]の「交通事業者」のところに“利用者のニーズを把握し、サービス改善や経費削減努力を行います”とあるが、経費削減努力だけでなく増収努力もあるので、例えば、“経営努力を行います”というような記載にしていきたい。

事務局 : 修正させていただく。

D 委員 : 本編 p. II-16 に“伊丹空港を利用して伊丹市を訪れ、関西各地へ移動する海外の人が増加することが予想される”とあるが、どういう根拠に基づき予想されるという言葉を使っているのか。

本編 p. II-34 に“大阪や京都等関西の主要な都市への乗り継ぎに便利な”と便利と言い切ってしまうが、果たしてそうなのか。本編 p. I-34 で西宮市街と神戸市街への交通機関での比較がされているが、やはり、大阪、京都へ行く人が中心になると思われ、西宮市街と比較してもあまり意味がないのではないか。本当に便利なのかを考えた上で言葉は使っていきたい。

事務局 : 本編 p. II-16 の“予想される”という言葉は、伊丹空港は、今後国際線の復航も予想され、便利になることにより、海外や市外から来られる方が増えることが予想されることから、“予想される”という言葉を使っている。

D委員 : おそらく伊丹空港を利用する人は、大阪、京都、神戸へ行く人がほとんどだと思われるが、その時わざわざ伊丹を経由して行くことは考えられない。伊丹を訪れていただける観光や商業での誘致する仕組みを作り、JRとしてはその伊丹の魅力を県内外の人にアピールしていくということで結んでいければと考えている。

事務局 : 表現の方法を検討していく。

会長 : 本編 p. II-33 に評価指標として「空港直行バス乗客数」が挙げられており、目標として平成 26 年度から平成 31 年度まで年間約 5 千人とされている。1 日で平均すると 10 数人の増加ということになるが、目標値としてはこれで良いのか。現在、このバスはどれくらい走っているのか。

事務局 : 直行便は 1 日 16 便の運行である。

会長 : それでは、1 便 1~2 人増えたら良いということになるが、それは外国人も含めてたくさんの方が伊丹に来るということと整合しているのか。

事務局 : 直行便にすることや利便性をアピールすることによって乗客数は増えていくと思っており、現計画としては約 5 千人程度増加することを計画目標としている。

B委員 : 本編 p. II-33 「空港直行バス乗客数」の評価指標だが、現状の空港直行バス乗客数は、交通局の現状の数値だと思うが、専用バスで伊丹空港ライナーを走らせることになれば、伊丹市交通局の直行バスは影響を受ける競合路線となり、それを目標値に設定することは理解し難い。

事務局 : 運営していただく団体企業については、伊丹市交通局も含めて今後検討していきたいと思っている。

E委員 : 本編 p. II-16 に“伊丹空港の国際線復航も予想され”とあり、本編 p. II-32 には“国際線復航も期待される”とあるが、文言を統一するのであれば“期待される”と書いておいた方が良い。“予想される”とするならば根拠が必要となる。

事務局 : 本編 p. II-33 の評価指標「空港直行バス乗客数」の現状と計画の数値については再検討し、修正させていただく。

伊丹空港の国際線復航については、“期待される”に統一し、変更させていただく。

F委員 : 本編 p. II-10 [I. C および空港アクセス性向上に向けた道路整備の働きかけ] の施策概要が“県施工街路事業等で実施を働きかけを行う。”となっており修正して

いただきたい。それと、これは実際にどのような働きかけをイメージしているのか。

事務局 : 文章がおかしいところは修正させていただく。働きかけは要望ということで考えている。

B委員 : 本編 p. II-39【現状・背景】に「市バスモニター制度」というのがあり、【取組方針】には「市民モニター制度の維持・拡充」とあるが、これは全く別のものなのか。

事務局 : 両方とも「市バスモニター」である。修正させていただく。

G委員 : p. II-16【取組方針】に“多言語対応機能や利用者の特性に応じたわかりやすい案内表示が可能なデジタルサイネージの設置、バスや鉄道などの情報がいっしょになった公共交通総合案内パンフレットの配布”とあるが、【事業プログラム】にはパンフレット配布が書かれていない。民営バスも含めた総合パンフレット作成について検討をお願いしたい。

事務局 : いただいたご意見の内容を施策概要に入れて修正させていただく。公共交通総合案内パンフレットも作成していきたいと考えており、その時にはご協力をお願いしたい。

G委員 : 本編 p. II-20[公共交通空白地域解消に向けたバスサービスの拡充]の図で、「延伸」と書かれている部分については道路整備を伴う部分があり、物理的に現状では通行し得ない空白地になっている。出来るのにやっていないという意味にも捉えられかねないので、概要版も含めて空白地域の対応については道路整備も含めて検討する必要があるという表記にしていきたい。

事務局 : 概要版も合わせて修正させていただく。

H委員 : 「II. 実施計画編」に、“前期（平成32年度まで）で実施する施策の効果を把握するため、当面の目標として、計画目標は前期終了後の平成32年度の目標値とする”とあるが、通常は計画全体の目標があるのではないか。

重点施策はどういう理由で重点施策となっているのか。

事務局 : 「I. 基本計画編」と「II. 実施計画編」に分けたため、後期計画は参考的なものとして考え、5年後の目標としているが、今のご意見をお聞きし、はっきり5年の実施計画だと謳うのか、10年後の目標値を示すのかを検討したい。

重点施策は、評価指標、目標値が示せるものかどうか、再検討させていただいた

い。

B委員 : 先程、サイクル&バスライド駐輪場の有料化は中心市街地でのことだということであったが、それであれば「基本戦略3-③ 中心市街地における自転車等の放置の防止」に示した方が良いのではないか。

事務局 : 本編 p. II-22 の“駐輪場共通の定期券”等の表現は検討させていただく。

会長 : 前回の議論で、伊丹空港ライナー、中心市街地、サイクル&バスライドの3つが大きな施策となるということであったので、それらについては、はっきり目標がある方が良いので検討をお願いしたい。

D委員 : 本編 p. II-13[名神湾岸連絡線等の整備推進に向けた働きかけ]の施策は、今回から出てきたものか。

事務局 : 前回までは【事業プログラム】に示していたが、今回から重点施策として挙げている。その施策と[公共交通空白地解消に向けたバスサービスの拡充]、[無電柱化による快適な歩行空間の整備]、[地下(地上)ハイテク駐輪場の整備]の4つを新たに重点施策に挙げている。

D委員 : [名神湾岸連絡線等の整備推進に向けた働きかけ]が伊丹市に与える影響は、阪神高速道路の混雑緩和ということなのか。

事務局 : 阪神高速道路の混雑緩和だけでなく、神戸、京都の真ん中に伊丹市があることから、広域ネットワークを広げていくということと、伊丹空港、関空、神戸空港の3空港のアクセス性の向上ということから、整備の働きかけを行うことを考えている。

D委員 : 阪神高速道路が混雑緩和されると、伊丹空港ライナーはますます使われなくなるのではないか。

事務局 : 人だけではなく、荷物を運ぶということも考えている。

B委員 : 本編 p. II-26【事業プログラム】に「バスの乗り方教室や体験乗車券の配布」があるが、体験乗車券の配布は、運輸局との調整等が必要になり継続的に出来るものではないため、明記することについては配慮いただきたい。

事務局 : 内容については交通局と精査し、削除も含めて検討させていただく。

A委員 : 本編 p. II-37[地下(地上)ハイテク駐輪場の整備]、本編 p. II-38の“ペデストリアンデッキ等の既存施設を活用した駐輪場”についてもスロープ等の設置等、かなり費用がかかると思うが、これは市が整備されるのか。

事務局 : 市営駐輪場として市で設置し、市で運営することを考えている。

I委員 : 住みよいまちだから伊丹に住もうとなるのがこの計画の一番の目的であると思う。伊丹空港から外国に行けるようになるのは便利な施策で、市民としては一番重視していただきたい。道路についても、渋滞のない道路整備をしていただきたい。

事務局 : 渋滞については、「基本戦略 1-③ 目的や役割に応じた効率的な道路整備」に「渋滞交差点の解消」の施策を入れている。そういった施策を進め、市民にとって便利で利用しやすく、住みたいまちになるように計画を進めていきたいと考えている。

会長 : 本編 p. I-62、63に市民を主体とした効果について示されているが、伊丹空港については、来訪者についてのみ書かれており、市民については記載されていない。

J委員 : 自動車を通れない道路をウォーキングで利用している人が多いと思うが、その道路をオートバイが通り抜けることがある。本編 p. II-8にウォーキングのことが記載されているが、安全性を特に重視していただきたいことから、「安全性」という言葉を入れていただきたい。

事務局 : 伊丹警察とも相談し、検討していきたい。

H委員 : 本編 p. II-13 [名神湾岸連絡線等の整備推進に向けた働きかけ]の“働きかけ”の言葉は、働きかけが目標になっているイメージである。“連携協力による整備促進”等、行政がいっしょになってやっていくというイメージの方が良いのではないか。

事務局 : “働きかけ”の言葉について検討し修正させていただく。

会長 : 本編 p. I-65にPDCAサイクルのことが示されているが、5年後にチェックする組織をつくることや、事業の進捗状況がわかる工夫は示さなくて良いのか。

事務局 : 総合交通計画推進計画協議会(仮称)等を立ち上げることを記載しているが、ホームページ等で事業の進捗状況等も報告していくということも考え、この総合交通計画を管理していきたいと考えている。

(3) 今後のスケジュールの変更について

会 長 : 18日に議会報告をし、22日からパブリックコメントを実施するが、本日の議論の意見は反映されないのか。

事務局 : 18日の議会報告に当たっては、出来る限り対応したい。

会 長 : これからの手順としては、本日のご意見を踏まえて修正出来るところは修正し、12月にパブリックコメントを実施していただく。次に市民から出たご意見を修正したものを次回第4回に案として出していただき最終確認をしていただく。

事務局 : 前回第2回策定委員会において、市バスへの補助のあり方の検討について議論をさせていただき、ご意見を伺ったが、市バスの補助のあり方については、前回の委員会でいただいたご意見を参考に、本委員会とは切り離して、別途市の内部で検討を進めていくこととした。そのため、本委員会では総合交通計画について、重点的に検討していただきたい。